

平成30年度事業計画

池田市シルバー人材センターは、昭和55年（1980年）8月に設立、急速な高齢化が進む中で高齢期を有意義に、しかも健康に過ごすためには、定年などで現役引退した後も何らかの形で働き続けたいと希望する高齢者が増えてきたことを背景に、池田市、大阪府及び国のご支援のもとに設立され、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとに高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得る機会を確保することを目的として活動し、会員の皆様のご努力により順調な進展を見てまいりました。

そのような中で、平成23年4月には公益社団法人として新たにスタートし、さらに、平成24年4月より事務費率を5パーセントから8パーセントに改正し、自主財源の確保に努めてまいりました。

経済情勢は緩やかに景気が拡大している状況であり、就業開拓活動の効果もあり契約金額は堅調に推移している状況にあります。

平成30年度の事業運営は、これまで以上の更なる経費削減、効率的な執行により、自主的、自立的な経営基盤を確立していくことが求められています。

そこで、当センターでは管理費、事務経費の一層の削減を図るとともに、「中期計画」の目標を踏まえ着実な運営に努めてまいります。

就業開拓、就業機会の拡充については、公共機関、一般家庭、事業所などに対し、就業開拓活動を推進します。

安全就業対策「事故ゼロ」と適正就業の徹底を図ります。研修・講習会については、必須講習会への参加を義務付けるとともに参加率の向上に努めます。また、会員の皆さんのさまざまな形での社会参加や地域への貢献活動として、ボランティア活動の推進を図り、会員の意識の高揚につなげます。

少子高齢化が急速に進展している中で、池田市の補助事業である「高齢者日常生活援助事業」に取り組むとともに、増え続ける空き家に関して、昨年度に引き続き「空き家見守りサポート業務」を推進します。また、多様な就業ニーズに応えるため「労働者派遣事業、有料職業紹介事業」の拡大に努めてまいります。

このような視点に立って、平成30年度は次の事業目標、事業の基本方針及び事業の実施計画に基づき、積極的にセンター運営に取り組んでまいります。

事業目標

中期計画及び事業実績をふまえ、今年度の事業目標は、受注件数2,595件、受託事業契約額225,000,000円と設定し、事業目標を達成するため各般の事業を積極的に推進します。

I. 事業の基本方針

1. センターの基本理念の浸透と会員の自主・自立活動を推進する

2. 普及啓発と就業開拓活動を推進し、就業機会の確保と会員の拡大に努める
3. 安全就業対策「事故ゼロ」と適正就業対策の徹底に努める
4. 研修・講習会を充実し、就業に必要な技能と知識などの向上に努める
5. シルバー人材センターの周知と啓発に努める
6. 事務局運営の充実と財政基盤の安定化に努める

II. 事業の実施計画

1. センターの基本理念の浸透と会員の自主・自立活動を推進する
 - (1) 新入会者に対する入会説明会で、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の基本理念の浸透を図ります。
 - (2) 理事会、地域委員会及び安全・適正就業委員会などが自主的、主体的に活動できる体制作りを行います。
 - (3) 定時総会の出席をはじめ、安全・適正就業講習会、接遇・マナー講習会、交通安全講習会及び普通救命講習会の4講習会は、シルバー全会員の必須の講習会と捉え、「講習会の受講が就業に結びつく」ことを全面に打ち出します。講習会を通じ会員の意識改革とシルバーの理解、理念の浸透を図ります。
 - (4) 豊富な経験を生かして培われた技能・知識を地域社会への貢献と自らの生きがいの充実のため、ボランティア活動の推進に取り組みます。
 - (5) 事業の活性化につながる会員の自主的な同好会活動などの周知に努めます。

2. 普及啓発と就業開拓活動を推進し、就業機会の確保と会員の拡大に努める

シルバー事業が公共機関、一般家庭及び事業所など地域社会をはじめ幅広い年齢層に正しく理解され、一層の支援と協力が得られるよう普及啓発活動、就業開拓活動及び会員の拡大を推進します。

 - (1) 「中期計画」の実現に向け受注の拡大と会員の増員に努めます。
 - (2) 池田市及び池田市議会に対しては、シルバー事業の会員が、就業のみならず社会保障（医療費、介護経費）などの面で地域に貢献している事実を理解していただき、シルバー人材センターの更なる支援を要望してまいります。
 - (3) 10月の「普及啓発促進月間」をはじめ、会員による街頭啓発、パンフレットの配布を通じて受注及び会員の拡大に努めます。
 - (4) 事業所、一般家庭の受注拡大のため訪問活動を行うとともに、発注者の就業に対するニーズの把握に努め、就業開拓の推進に努めます。
 - (5) 会員による友人や知人への入会活動を推進し、会員の積極的な勧誘を図ります。
 - (6) 会員のもつ技術・技能などの状況や就業ニーズを把握し、就業機会の確保に努めるとともに、未就業会員相談会を実施し、就業率の向上を図ります。
 - (7) 介護保険法の改正により、平成29年度より本市で実施されている「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて取り組みを進めます。

3. 安全就業対策「事故ゼロ」と適正就業対策の徹底に努める

事故のない安全な就業は、シルバー事業を実施するうえで最重要課題のひとつです。安全・適正就業推進年次計画に基づき、安全・適正就業委員会が中心となり、安全就業強化月間（7月）の活用を図るとともに、安全意識の啓発に努め事故防止の重点項目を設けて「事故ゼロ」をめざして安全就業に取り組みます。また、シルバー事業は臨時的・短期的、または軽易な就業となっており、契約書締結の励行や指導基準にそった適正就業を推進します。

- (1) 安全就業パトロールを随時実施し、安全・適正就業委員及び安全・適正就業推進員と連携して巡回の強化を図ります。
- (2) 会員に対し自ら健康管理や体力づくりなど自助努力するよう啓発するとともに、安全就業基準の周知と遵守を図り、更なる安全就業に努めます。
- (3) 池田警察署などの協力を得て交通安全講習会を開催し、就業途上などの交通安全の意識の向上並びに安全・適正就業講習会及び植木剪定、除草などの安全講習による就業中などの事故防止と安全就業の心得など、「事故ゼロ」をめざした取り組みを進めます。
- (4) 万一の事故に備え、会員団体傷害保険及び総合賠償責任保険に継続加入します。ただし、車両による事故などは対象外となります。
- (5) 事故発生時には、安全・適正就業委員会により事故原因の解明に努めるとともに、安全保護具の機能の検討など事故の再発防止に努めます。
- (6) 「センターだより」、「事務局だより」に安全就業や健康管理に関する記事を掲載し意識の高揚に努めます。また、生活習慣病や転倒予防の健康教室（軽体操）を実施します。
- (7) 就業にあたっては、自主点検などによる就業適正化に取り組むとともに、できるだけ多くの会員に就業機会を提供することを基本に、継続就業はローテーション就業により複数会員による就業の徹底を図ります。労働者派遣事業に積極的に取り組むほか、平成28年に厚生労働省が示した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿って、労働者派遣事業や有料職業紹介事業への移行を行います。
- (8) ワークシェアリングは、公募することを基本に公正・公平な就業機会の提供に努めます。

4. 研修・講習会を充実し、就業に必要な技能と知識などの向上に努める

就業の成果が厳しく問われるなか、技術・技能の向上、安全就業、接遇・マナーの向上及び健康管理など研修・講習会を通じて習得することを目的に実施します。また、受講者へアンケート調査を実施することにより内容の充実を図ってまいります。

- (1) 会員の就業に必要な技能や知識の向上と後継者の育成を図るため、植木剪定、除草及び襖・障子張りなどの研修会を実施します。全会員必須の安全・適正就業講習会、接遇・マナー講習会、交通安全講習会及び普通救命講習会

など多様な講習会を開催し、発注者に信頼される質の高いサービス提供に努めます。

- (2) 大阪府シルバー人材センター協議会主催の、府民を対象に資格が取得できる「高齢者スキルアップ・就職促進事業講習会」の周知を図り、就業機会と会員拡大に活用します。

5. シルバー人材センターの周知と啓発に努める

働く意欲のある会員で構成する公益社団法人である「シルバー人材センター」を、市民に広く周知を行い事業運営の拡大を図ります。

- (1) シルバー事業の普及啓発と就業機会の拡大のため、ホームページを活用し、公益社団法人としての情報公開の充実やシルバー事業の周知に努めます。ホームページは、センター活用の紹介など利用者の視点に立った親しみやすいものとし、池田市のホームページに相互リンク設定を行うなど幅広い広報に努めます。
- (2) 池田市の広報誌「広報いけだ」掲載や市内全戸へパンフレット配布を行うなど、シルバー事業紹介や会員勧誘など市民への普及啓発に努めます。
- (3) 池田市主催のイベントなどの機会を捉え、広く市民にシルバー事業の普及啓発を図ります。
- (4) 就業時に、センター名の入ったベストなどを着用し、就業を通じた普及・啓発活動に努めます。
- (5) 北摂7市3町のシルバー人材センターが共同開催する「北部ブロック合同フェスティバル」を通じ、シルバー事業の周知・啓発を図ります。
- (6) 会員への広報は、地域委員及び連絡員の協力のもと、センター事業や組織運営を中心に情報提供の充実に努めます。これらの基本となる「いけだセンターだより」は年1回の発行、「事務局だより」は年6回の発行を目標とします。

6. 事務局運営の充実と財政基盤の安定化に努める

役員、各種委員会、会員及び事務局が連携して円滑なシルバー事業の運営を推進していきます。

- (1) 公益性と公平性の高い事業運営に努めます。また、必要な規程などの整備を行い、法令の遵守に努めます。
- (2) シルバー事業全体に関わる経費の削減と業務体制の効率化を図るなど、財政基盤の安定のため努力いたします。
- (3) 関係行政機関をはじめ、全国シルバー人材センター事業協会、大阪府シルバー人材センター協議会及び拠点センター並びに各種関係団体との連携と調整を強化し、シルバー事業の発展と拡大を図ります。
- (4) 事務局体制の一層の充実のため、会員、役員及び職員が一丸となり体制の充実を図るとともに、業務の迅速化、意識改革及び自己研鑽に取り組みます。